

車検証どおりに記入 (新車の場合はお店に確認して下さい)

別記様式第1号(その1)

| 自動車保管場所証明書 | | | |
|--|--------------------------------|--|--|
| 車名 | 型式 | 車台番号 | 自動車の大きさ |
| 例) トヨタ 「プリウス」等ではなく 車検証の通りに記入 | ABC-DE12 AB-DE12 | DE12-345678 | 長さ 425センチメートル 幅 170センチメートル 高さ 158センチメートル |
| 自宅(会社の場合は事務所)の住所を記入 | 本拠の位置 | 宮崎市大字恒久▲▲番地 | |
| 駐車場の地番を記入 | 自動車の保管場所の位置 | 宮崎市大字恒久▲▲番地 (保管場所が本拠の位置と同じ番地の場合は「同上」でも可) | |
| ※保管場所標章番号 | | (記載不要です。) | |
| 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 | | | |
| ○ ○ | 警察署長 殿 | 〒 (880 1234 元号 ● ● 月 4 日 | 窓口への提出日 様式2の日付は不要 |
| 住民票どおりの住所を記入 | | 住所 | 宮崎市大字恒久▲▲番地 南国マンション101号 |
| 申請者 | | (0985 50 0110 番 | |
| 氏名 | | 宮南 太郎 (車の名義になる人の名前) 印 | |
| 第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 何も記入しないで下さい！ 年 月 日 警察署長 印 | | | |

1枚目に2,200円証紙、
4枚目に550円証紙を
お貼り下さい。

2,000円証紙
2,000円証紙

押印は不要です

書士の資格がない者が、報酬を得て、業として類を作成することは法律で禁止されています。一年以下の懲役又は百万円以下の罰金

- 備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
 - (2) 自動車の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(1)に該当する場合を除く。
- 2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
- 3 申請者は、氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

※申請代理人として、委任状により申請者本人から委任を受けた者以外が、窓口において書面の訂正及び車台番号の書き込みをすることはできません。

手書きする場合は
黒ボールペンで
しっかり記入して下さい。

- 修正液や砂消しゴム、消えるボールペンは使用不可!
- 同じ箇所の二重訂正(訂正を更に訂正)は出来ません。
- 申請者名の訂正も出来ません。

| | | | |
|----------------|---------|----------------------|-----------|
| 自己単独所有 2. 他人所有 | 自動車登録番号 | 旧車の車台番号(買替え及び廃車等の場合) | 申請代理人・連絡先 |
|----------------|---------|----------------------|-----------|

下取り・廃車・譲渡等、
手放す車がある場合
その車の車台番号を記入。

保留等の連絡時に使います。
日中連絡の取れる携帯電話等をご記入下さい

※証明書を受領した後は、一切訂正出来ません！誤字・脱字に注意してご記入下さい。